８ 商 第 542 号
令和８年 11 月 16 日

勤労青少年ホーム特別利用団体　各位

会津若松市長　室　井　照　平
（公　印　省　略）

会津若松市勤労青少年ホーム条例廃止に伴う施設の特別利用（一般）団体向け説明会の開催について（通知）

日頃より、市勤労青少年ホームをご利用いただき、御礼申し上げます。

さて、市勤労青少年ホームは、「勤労青少年（16 歳から 35 歳まで）の健全な育成及び福祉の増進を図る」ことを目的に、昭和 50 年に開館し、約半世紀にわたり運営をしてまいりました。

また、本ホームは、勤労青少年の専用施設としながらも、施設の有効利用を図るため、勤労青少年の活動日でない時間帯には、一般向けに施設の貸出しを行ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大や若者のライフスタイルの変化等により、勤労青少年の登録者数が減少傾向にあることから、令和８年度末をもって本ホーム条例及び施設を廃止する方向で進めております。

つきましては、本ホームをご利用いただいております、特別利用（一般）団体の皆様に向けた説明会を下記のとおり開催したく、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

１　開催日時　　令和８年 11 月 20 日（金）13 時 30 分から 15 時 00 分まで
２　開催場所　　会津若松市役所　追手町第二庁舎１階　大会議室（追手町２番 41 号）
３　そ の 他　　会場の都合上、各団体様１～２名でのご参加をお願いいたします。
　　駐車場につきましては、庁舎南側のグラウンド（無料）をご利用ください。

【担当】商工課　商工労政グループ　渡部・小沼　℡0242-39-1252